

## 令和4年度 第2回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和4年5月11日（水）午後3時00分～午後3時53分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 岡 田 善 行  
教育長職務代理者 石 橋 常 男  
委員 村 田 年 宏  
委員 上 村 恵 子  
委員 鈴 木 慶 一

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課長 城 野 成 子  
生涯学習課長 南 和 昇  
学校教育指導主事 吉 田 隆 司

■ 事務局 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課長 城 野 成 子  
学校教育課長代理兼指導主事  
大久保 欣 浩  
学校教育課主任 山 崎 進 吾  
学校教育指導員兼社会教育指導員  
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第3号 令和4年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認  
に係る専決処分承認について

議案第4号 令和4年度相楽東部広域連合立学校給食センター運

- 議案第5号 営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について  
相楽東部広域連合立学校運営協議会委員の任命に係  
る専決処分の承認について
- 議案第6号 相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会委員の委  
嘱に係る専決処分の承認について
- 議案第7号 相楽東部広域連合社会教育委員の委嘱に係る専決処  
分の承認について

日程6 その他

## ■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和4年度第2回定例教育委員会を開会します。

石橋委員から遅刻の届が出ています。

これより、日程に入ります。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

令和4年度第1回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。

議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。

質問のある方は挙手をお願いします。

(各委員より特に声なし)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、村田委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

岡田教育長

異議なしということですので、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

1番は、私から報告します。令和4年度第1回山城教科用図書採択協議会についてです。去る4月22日の午後2時45分から京都府田辺総合庁舎保健棟で行われましたので、出席しました。会議は、収支決算の報告、予算の承認が議題となっておりました。採択の件ですが、参考資料を入れてありますので見てください。令和4年度は、小学校の方が文科省の検定作業に入っていますので、教育委員会としては、次年度に採択を行うということで、今年度は特にありません。報告は、以上です。

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けします。質問のある方は挙手をお願いします。

(各委員より特に声なし)

岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、次、2番と3番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

2番、令和4年度京都市町村教育委員会連合会定期総会・研修会の開催についてです。定期総会並びに研修会が5月30日の月曜日、午後1時30分から、京都府総合教育センターで開催されます。総会では、教育行政功労者に対する表彰が行われることになっており、連合からは、前教育長の西本吉生氏が、全国市町村教育委員会連合会より表彰されます。また、研修会では、京都府教育庁指導部の吉村部長から「当面の教育課題について」と題して、講演が予定されています。当日、連合からは、岡田教育長、村田委員、上村委員に出席していただきます。

3番、令和4年4月20日以降の教育委員会事務局職員体制についてです。辞令一覧表を付けております。割愛職員として採用し、令和3年度から学校教育課長代理を務めています大久保につきましては、これまで児童生徒の学力の育成やICT教育の推進、教職員人事等に携わってきましたが、4月20日から指導主事を兼ねることになりました。報告は、以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手をお願いします。

(各委員より特に声なし)

岡田教育長

よろしいですか。特に、ご質問がないようですので、次、4番から7番までは、学校教育課長から報告します。

城野学校教育課長

4番、令和4年度相楽東部広域連合立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてです。学校保健安全法第23条において、学校には学校医等を置くものとして定められており、添付の名簿の方々に委嘱しております。敬称は略させていただきます。まず、笠置小学校です。学校医、伊佐治友子。学校歯科医、内藤邦夫。学校薬剤師、吉岡美裕。次に、和東小学校です。学校医、南昭治。学校歯科医、持木純子。学校薬剤師、久保順一。続いて、南山城小学校です。学校医、竹澤健。学校歯科医、内藤邦夫。学校薬剤師、吉岡美裕。続いて、和東中学校です。学校医、柳沢衛。学校歯科医、井上茂樹。学校薬剤師、久保順一。最後、笠置中学校です。学校医、伊佐治友子。学校歯科医、内藤邦夫。学校薬剤師、吉岡美裕。学校毎に地元や近隣市町の医師、歯科医、薬剤師の方々にお願いしています。なお、笠置小学校の学校歯科医の内藤邦夫先生、和東中学校の学校歯科医の井上茂樹先生以外の方々は、昨年に引き続き就任していただきます。委嘱期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなっています。

5番、連合管内小中学校の修学旅行等についてです。(1)5月19日の木曜日から20日の金曜日まで、3小学校合同で5年生の臨海学習を行います。場所は、福井県小浜市です。(2)6月9日の木曜日から10日の金曜日まで、3小学校合同の修学旅行を行います。場所は、三重県伊勢市方面です。(3)5月15日の日曜日から17日の火曜日まで、和東中学校の修学旅行を行います。場所は、長崎県方面です。(4)5月11日の水曜日から13日の金曜日まで、笠置中学校の修学旅行です。今朝、出発しました。石川県方面です。

6番、令和4年度在籍児童・生徒数についてです。本年4月1日現在の各小中学校の児童、生徒数につきましては、前回の教育委員会会議で予定数を報告しましたが、年度末に転入・転出の手続きを取られていた家庭があり、和東小学校で2家庭2名の減、笠置小学校で1家庭2名の増、和東中学校で1家庭1名の増がありました。これにより、5校合わせた児童生徒数は295名となりました。

7番、連合管内小中学校における新型コロナウイルス感染状況についてです。本日、お配りしております資料をご覧ください。こちらは、前回、報告させていただきましたものに、昨日までに報告のあった事象を追加しております。3ページをご覧ください。本年1月から3月31日までの調査に加え、4月以降の分を追加しております。感染者、濃厚接触者、濃厚接触者の候補として出席停止処分をまとめています。児童生徒集計の4月から5月10日までの合計です。濃厚接触者45名、陽性者28名です。教職員集計の4月から5月10日までの合計が、濃厚接触者が5名、陽性者2名です。また、和東小学校ですが、発熱等により4月14日から17日までの間、5年生が5名、6年生が6名の欠席があったため、5年生及び6年生を4月18日から4月19日まで学級閉鎖としました。報告は、以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思えます。質問等のある方は挙手をお願いします。

(各委員より特に声なし)

岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、次の8番は、大久保学校教育課長代理兼指導主事から報告します。

大久保学校教育課長代理兼指導主事

8番、令和4年度「連合の教育」研究会の開催について報告します。第1回の研究会を令和4年5月27日の午後6時30分から予定しております。この「連合の教育」研究会につきまして、実施要項に基づき説明をさせていただきます。目的は、「連合の教育」の充実・発展を志す同人が、互いに切磋琢磨する学習会を通して自らの資質・能力の向上を図り、もって、将来の「連合の教育」を担う人材と成ることを目指しています。研究方針は、

主体的・対話的で深い学びとなる研究を行い資質の向上を図るとともに、チーム連合としての参加者のチーム意識を高める取組とするとしています。特に、今年度は、目的にもある研究同人としてのつながりを重視し、会員がより積極的に研究に参加できるよう教頭会と連携しながら研究会を進めていく予定です。実施日時、場所、参加資格等は実施要項の記載のとおりで、昨年度から大きな変更はありません。令和4年度の会員数は、3枚目の会員名簿にありますとおり11名になります。要項の方に戻ります。学習内容については、各自で研究テーマを設定し、年間を通して研究を行うとともに、自分の研究テーマに沿った課題を参加者自身が提起し、互いに協議を深める機会も設定していく予定です。世話係は、当教育委員会学校教育課長代理が担当します。講師につきましては、参加者自身が務める機会を設け、より主体的な研究が進められるよう計画し、2枚目にあります年間計画に示しているとおり、8回の研究会を予定しています。運営につきましては、世話係が中心となり教頭会と連携を図りながら進めていきます。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手をお願いします。

(各委員より特に声なし)

岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、次の9番は、吉田指導主事から報告します。

吉田指導主事

吉田でございます。よろしく申し上げます。それでは、9番、令和4年度相楽東部広域連合立学校の教育課程編成について、ご説明いたします。すべての小中学校で、各教科において標準時間数を確保しつつ、年間計画を策定しています。数字だけではなかなか分かりづらいのですが、総合的な学習の時間や学級活動において、「相楽東部ならではの」教育を進めているところです。各小中学校は小規模校ですので、小小連携授業（3小学校合同授業とか2小学校合同授業）、中中連携授業（音楽交流会等の授業）などを計画的に実施しています。特に、本年度は、2点を重視して取り組むよう学校にお願いしているところです。1つ目は、今までも地域と連携した取組を実施してきたところですが、特に、地域貢献を意識した取組を進めていきたいと考えています。2つ目は、今も続いているわけですが、コロナ禍でも学びを止めないということをお願いしていきたいと考えています。感染症がまだまだ予断を許さない状況です。感染症対策を十分講じながら、教育活動を進めて行きます。タブレット端末も整備できましたので、自宅待機者にオンライン授業や登校してからの補習授業も大切にして行きます。各小中学校で、創意工夫をした活動を進め、「相楽東部ならではの」教育活動を進めてまいります。以上です。よろしく申し上げます。

## 岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思えます。資料が細かくて見にくいですが、5校分あります。質問等のある方は挙手をお願いします。

(各委員より特に声なし)

## 岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、次、10番から13番までは、生涯学習課長から報告します。

## 南生涯学習課長

10番、令和5年以降の成人式の在り方について説明いたします。民法改正に伴いまして、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、引き続き、対象年齢を20歳とし、継続して実施したいと考えております。ただし、成人式の対象年齢と民法改正後の成年年齢が一致しなくなるため、成人式という名称の変更を検討しています。京都府内における主な令和5年以降の成人式については、18歳を対象とした成人式は実施されず、「二十歳のつどい」として、今までどおり20歳を対象として実施される予定です。ちなみに京都府内の近隣市町の状況ですが、20歳を対象とし、名称を「二十歳のつどい」とする市町は、木津川市・精華町・宇治田原町・井手町・宇治市・八幡市・城陽市などです。なお、近隣の他府県の状況では、三重県伊賀市が、令和4年度は18歳から20歳を対象に成人式を開催し、令和5年度から18歳を対象に成人式を開催する予定です。全国では、18歳の成人式を実施するのは、今年1月の情報によりますと2つの市町のみ、三重県伊賀市と北海道の別海町になります。それでは、(仮称)「相楽東部広域連合二十歳のつどい」開催要項を読み上げます。1番、趣旨です。20歳という人生の節目を迎えた、将来の日本や笠置町・和束町・南山城村の担い手となる人及びこれから20歳を迎える人を祝い、励ますとともに、改めて大人になったことを自覚し、郷土への愛着を深める機会として、啓発することを目的として実施します。2番、対象者です。平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの笠置町・和束町・南山城村在住者が対象です。なお、現在、在住はしていないが、以前に管内3町村に在住していた方・転出者で希望申込者を含むです。対象者は、令和4年1月31日現在で、笠置町4名、和束町26名、南山城村10名、合計40名です。二十歳で式典を実施する理由ですが、18歳の多くは受験勉強や就職活動などの将来の進路に関わる大切な時期であるため、この時期に式典を開催することについては、本人や保護者、家族などに対して教育的配慮が必要です。内閣府が実施した「成年年齢の引き下げに関する世論調査」の結果では、20歳での式典開催を望む意見が70%を超えています。20歳は、飲酒や喫煙も含め、すべての年齢制限がなくなる区切りの年齢であり、引き続き、重要な節目であることから、社会教育の一環として、改めて自分に責任を持ち、自立した人間としての自覚を促し、励ます場とします。新成人ではないが、重要な節目であることから、毎年、成人の日に開催します。3番、実

施日は、令和5年1月9日の月曜日、成人の日です。4番、実施時間は、午後1時30分からです。5番、実施場所は、南山城村文化会館（やまなみホール）です。

11番、大人も wakuwork 体験事業「ハンキングバスケットの寄せ植え教室」の実施についてです。第1回を5月24日の火曜日、午前10時から和東町体験交流センターで、第2回を6月9日の木曜日、午前10時から南山城村文化会館（やまなみホール）で開催します。資料をご覧ください。今回は、春風に揺れるワイヤー素材のハンキングバスケットを製作していただきます。

12番、大人も wakuwork 体験事業「編み物体験教室」の実施についてです。日時は、6月1日の水曜日、午前9時から、場所は、和東町体験交流センターです。資料をご覧ください。おしゃれに持ちたい丈夫な麻紐のバッグです。ショルダーバッグ、トートバッグのどちらかを選んでいただき、製作していただきます。

13番、読書活動推進事業「ブックカフェ」の実施についてです。日時は、6月17日の金曜日、午後6時30分から、場所は、和東町体験交流センターです。資料をご覧ください。読書が好きな人達が集まり、感動した本やおすすめの本などを持ち寄って、フリートーク形式で情報交換や情報共有をしていただきます。以上です。よろしくをお願いします。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思えます。質問等のある方は挙手をお願いします。

（各委員より特に声なし）

岡田教育長

質問がないようですので、以上で、諸般の報告を終わります。

日程第5、議案第3号から議案第7号までを一括して議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第3号、令和4年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和4年5月11日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則第18条第2項の規定により、各主任を承認する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

城野学校教育課長

議案第3号、今年度の各学校における各主任の承認ですが、会議を招集する時間的余裕



がないことから、専決処分を行っており、この承認を求めるものです。専決処分は、教育委員会が承認または決定すべき事項について、緊急に処理する必要がある、かつ、教育委員会を招集する時間的余裕がないと認められるとき、教育長がその教育委員会の承認または決定を得ることなく処理することができる処分のことです。なお、専決処分をしたときは、教育長は、次の教育委員会において、これを報告するとともに、その承認を求めなければならないことになっています。この議案は、相楽東部広域連立学校の管理運営に関する規則第18条の規定に基づき、学校長から主任任命承認申請があり、承認を行ったものです。小学校では、教務主任、保健主任、司書教諭を、中学校では、教務主任、保健主任、生徒指導主任、進路指導主任、司書教諭の任命を承認しています。学校ごとに読み上げます。笠置小学校、教務主任、神代則文。保健主任、神代則文。司書教諭、三桝彰子。和東小学校、教務主任、谷本源房。保健主任、谷本源房。司書教諭、新田祐子。南山城小学校、教務主任、炭本 純。保健主任、炭本 純。司書教諭、石田智美。和東中学校、教務主任、西山祐也。保健主任、小野齊恵。生徒指導主任、瀬戸川徹。進路指導主任、栗山智美。司書教諭、栗山智美。笠置中学校、教務主任、松田佳人。保健主任、松田佳人。生徒指導主任、中川 浩。進路指導主任、鈴木夏香。司書教諭、小林 恵。以上です。

#### 竹谷教育次長

議案第4号、令和4年度相楽東部広域連立学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和4年5月11日提出、相楽東部広域連立教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連立学校給食センターに係る運営委員会規則第4条の規定に基づき、運営委員会委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連立教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

#### 城野学校教育課長

議案第4号、給食センター運営委員会委員の委嘱ですが、会議を招集する時間的余裕がないことから、専決処分を行っており、この承認を求めるものです。和東町学校給食センター及び南山城村学校給食センター運営委員会委員を委嘱しております。敬称は略させていただきます。和東町学校給食センターから申し上げます。和東小学校の校長、西村 訓。和東中学校の校長、杉本 悟。和東小学校の給食主任、西尾有寿加。和東中学校の給食主任、北あかり。和東小学校保護者、谷 梨紗。同じく、西山裕紀子。和東中学校保護者、池田 瞳。同じく、島田真理。教育委員会委員、村田年宏。以上9名です。続きまして、南山城村学校給食センターです。南山城小学校の校長、斎藤昌宏。笠置中学校の校長、井上弘規。南山城小学校の給食主任、井上奈津希。笠置中学校の給食主任、野寺由香。南山城小学校保護者、末常大希。同じく、松岡沙苗。笠置中学校保護者、南山知宏。同じく、萩原桂子。教育委員会委員、鈴木慶一。南山城保育園長、岡田美紀子。以上10名です。委嘱期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。以上です。

#### 竹谷教育次長

議案第5号、相楽東部広域連合立学校運営協議会委員の任命に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和4年5月11日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連合立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第8条の規定により、学校運営協議会委員を任命する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

#### 城野学校教育課長

議案第5号、学校運営協議会委員の任命ですが、会議を招集する時間的余裕がないことから、専決処分を行っており、この承認を求めるものです。笠置小学校学校運営協議会委員から申し上げます。笠置寺住職の小林慶昭さん、主任児童委員の北川一美さん、社会教育委員の中 定己さん、笠置小学校PTA会長の西村善晴さん、笠置小学校の中熊貴史校長、笠置小学校の松本美枝教頭、笠置小学校の神代則文教務主任、以上7名です。次に、和東小学校学校運営協議会委員です。和東地域学校協働本部運営委員会委員長の西村研介さん、いきいき子ども館長の吉村いつ子さん、前学校評議員の西島かよ子さん、同じく、前学校評議員の西山喜章さん、和東小学校PTA会長の谷 梨紗さん、和東小学校の西村訓校長、和東小学校の嘉部喜之教頭、和東小学校の谷本源房教務主任、以上8名です。続いて、南山城小学校学校運営協議会委員です。南山城地域学校協働本部副会長の奥谷善巳さん、南山城ニュータウン自治会長の川上信博さん、元南山城小学校PTA会長の橋本康史さん、人権擁護委員の福田将人さん、主任民生児童委員の森本恵子さん、南山城保育園職員の石川久代さん、読書ボランティア代表の西上道代さん、南山城小学校の斎藤昌宏校長、以上8名です。続きまして、和東中学校学校運営協議会委員です。南山城保育園長の岡田美紀子さん、小学校非常勤講師の池尻智恵美さん、和東町役場職員の馬場正実さん、僧侶の岡橋聖舟さん、茶農家の松田隆之さん、前和東中学校PTA会長の西村研介さん、和東中学校PTA会長の村田竜司さん、和東中学校の杉本 悟校長、以上8名です。続きまして、笠置中学校学校運営協議会委員です。笠置地域学校協働本部実行委員長の山本幸男さん、保護司の南 仁志さん、元相楽東部広域連合教育委員の北口弘子さん、元山城教育局教職員支援アドバイザーの大仲順子さん、福祉関係に勤務されている川北智子さん、笠置中学校の井上弘規校長、笠置中学校の松浦 崇教頭、笠置中学校の松田佳人教務主任、以上8名です。委員の任命期間は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までです。以上です。

#### 竹谷教育次長

議案第6号、相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和4年5月11日提出、相楽東部広域連合教育委

員会教育長、岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会設置条例第3条の規定に基づき、同委員会委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

#### 城野学校教育課長

議案第6号、いじめ防止等対策委員会委員の委嘱ですが、会議を招集する時間的余裕がないことから、専決処分を行っており、この承認を求めるものです。今回、委嘱した方は、笠置小学校保護者の二滝覚之さん、和東小学校保護者の谷 梨紗さん、南山城小学校保護者の坂内里恵さん、和東中学校保護者の村田竜司さん、笠置中学校保護者の坂本 恵さん、以上5名です。委嘱期間は、残任期間の令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。なお、資料として、相楽東部広域連合いじめ調査委員会設置条例第2条の規定による調査委員会委員名簿を添付しております。以上です。

#### 竹谷教育次長

議案第7号、相楽東部広域連合社会教育委員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和4年5月11日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連合社会教育委員条例第3条の規定に基づき、社会教育委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

#### 南生涯学習課長

社会教育委員名簿をご覧ください。任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなります。今年度、校長会からの選出により委員の交代がありました。13番の学校長代表が前任の西村 訓校長から杉本 悟校長に代わります。その他の委員については、変更はございません。以上です。よろしく申し上げます。

#### 岡田教育長

これより一括して質疑を行います。質問のある方は挙手を願います。

(各委員より特に声なし)

#### 岡田教育長

ご質問がありませんので、これより採決します。採決は、一件ごとに行います。

「議案第3号 令和4年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承

認について」、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第3号は、承認されました。

「議案第4号 令和4年度相楽東部広域連立学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第4号は、承認されました。

「議案第5号 相楽東部広域連立学校運営協議会委員の任命に係る専決処分の承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第5号は、承認されました。

「議案第6号 相楽東部広域連立いじめ防止等対策委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第6号は、承認されました。

「議案第7号 相楽東部広域連立社会教育委員の委嘱に係る専決処分の承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第7号は、承認されました。

日程第6、その他です。

1の諸報告(送付済)事項の①から⑪までは、事前に配布しております。何か、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(各委員より特に声なし)

岡田教育長

特に、ご質問がありませんので、2の「次期定例教育委員会の開催日程（案）について」協議したいと思います。事務局（案）を説明してください。

竹谷教育次長

第3回の定例教育委員会の開催日程（案）です。6月8日の水曜日、午後3時から、この会議室で計画させていただきました。皆様、ご予定の方はどうでしょうか。

(各委員からよいとの声あり)

岡田教育長

次回の定例教育委員会は、6月8日の水曜日、午後3時からです。ご予定いただきますようお願いいたします。以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(各委員より特に声なし)

岡田教育長

特にないようですので、これをもちまして、令和4年度第2回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後3時53分閉会〉

— 了 —

議事録調製職員 学校教育課主任 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_